

【ILO 理事会決議】

仮訳

国際労働機関(ILO)

理事会

第 310 回セッション, ジュネーブ, 2011 年 3 月 24 日採択

GB.310/17/8

第 17 号議題

事務局長報告

第 8 追加報告: 第 15 回アジア太平洋地域会議の準備

1. 第 309 回理事会 (2010 年 11 月) において、第 15 回アジア太平洋地域会議を 2011 年 4 月 10 日から 13 日まで、日本の京都において開催する提案が承認された。
2. 2011 年 3 月 11 日に日本をおそった大規模な地震及び津波を踏まえ、ILO 事務局は、今般、日本国民が被る甚大な被害を考慮し、アジア太平洋地域会議を予定通り開催する実行可能性を評価するため、日本政府と協議を行った。
3. 上記協議に基づき、事務局長は、今回の特殊な状況及び日本政府及び日本国民との連帯を考慮し、第 15 回アジア太平洋地域会議を、理事会が決定するより遅い日程に変更することを勧告する。
4. 上記を踏まえ、理事会は、第 15 回アジア太平洋地域会議の日程を変更すること、及び事務局長に対し、第 311 回理事会 (2011 年 6 月開催予定) において、適切な日程を議長団に提案する権限を与えること決定することを希望する。